

暖かく快適な冬の暮らしを支援します

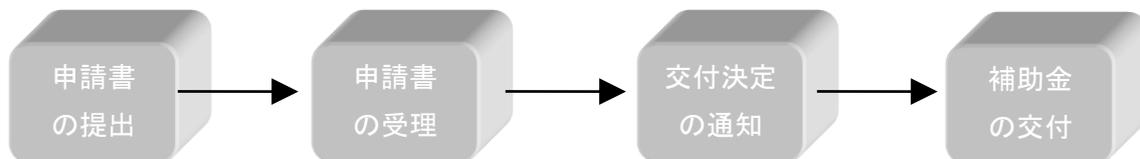
～西川町冬期暖房代補助事業について～

今年度も、冬期間の暖房等に要する費用の一部を町が補助します。

- 1 補助対象者 令和7年11月1日現在において町内に住所を有する次のいずれかに該当する世帯。
 - (1) 65歳以上の高齢者のみの世帯で住民税非課税世帯
 - (2) 重度障がい者（身体障害者手帳1, 2級、療育手帳「A」、または精神保健福祉手帳1級所持者）世帯またはひとり親世帯で住民税非課税世帯ただし、生活保護受給世帯及び施設入所者または長期入院者で基準日以降引き続き1ヶ月以上不在の世帯は除きます。

- 2 補助金の額 1世帯あたり10,000円

- 3 申請及び交付の方法



民生児童委員が申請書を取りまとめます。
※民生児童委員への提出は12月26日までです。
※健康福祉課に直接提出していただいても構いません。

健康福祉課で受け付けた後に申請内容を審査して、交付するかどうかを判定します。

判定の結果、交付または不交付の決定について申請者に通知します。

交付決定した補助金を指定された口座に送金します。

【問合せ先】
西川町健康福祉課
（保健センター内）
電話 74-3243